

平成27年度当初予算 施策 取組概要

313 林業の振興と森林づくり

(主担当部局：農林水産部)

- 31301 県産材の利用の促進 (農林水産部)
- 31302 持続可能な林業生産活動の推進 (農林水産部)
- 31303 林業・木材産業の担い手の育成 (農林水産部)
- 31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮 (農林水産部)
- 31305 森林づくりへの県民参画の推進 (農林水産部)
- 31306 森林文化および森林環境教育の振興 (農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

県産材の需要が拡大し、活発で持続的な林業が展開されるとともに、県民の皆さんによる、さまざまな形での森林づくりへの参画により、森林の再生が進んでいます。

平成27年度末での到達目標

建築用材だけでなく、エネルギー源など新たな用途での利用が進み、木材生産量が増加しています。また、森林環境教育や森林に親しむ機会の提供に加え、県民の皆さんや企業、ボランティア等が森林づくりに参画しやすい環境整備が進み、さまざまな主体による森林づくり活動が活発に行われるとともに、間伐等の森林整備が進み、森林の適正な管理が進んでいます。

県民指標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量	/	303千m ³	336千m ³	369千m ³		402千m ³
	255千m ³	290千m ³	324千m ³			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	県内で生産されるスギ・ヒノキの供給量
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	「三重の森林づくり基本計画2012」における平成27年度の素材生産量を目標値として設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31301 県産材の利用の促進 (農林水産部)	「三重の木」認証材等出荷量	/	32,000m ²	37,000m ²	43,000m ²		50,000m ²
		26,737m ²	33,899m ²	39,232m ²			/
31302 持続可能な林業生産活動の推進 (農林水産部)	施業集約化団地面積(累計)	/	20,000ha	30,000ha	45,000ha		50,000ha
		6,669ha	26,312ha	40,158ha			/

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31303 林業・木材産業の担い手の育成 (農林水産部)	新規林業就業者数		40人	40人	40人		40人
		41人	42人	41人			
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮 (農林水産部)	間伐実施面積 (累計)		9,000ha	18,000ha	21,000ha		36,000ha
		—	5,870ha	12,053ha			
31305 森林づくりへの県民参加の推進 (農林水産部)	森林づくり参加者数		27,000人	28,000人	30,000人		30,000人
		23,449人	32,539人	30,048人			
31306 森林文化および森林環境教育の振興 (農林水産部)	森林文化・森林環境教育の活動回数		1,700回	1,800回	1,900回		2,000回
		1,538回	1,749回	1,803回			

進捗状況（現状と課題）

- ①平成26年11月に営業運転を始める県内初の木質バイオマス発電所が順調に稼働できるよう、木質チップ原料の供給事業者に対し収集・運搬機械等の導入支援や流通経費支援を行っていますが、現状は発電所の需要量5.7万トンに対して県内産木質チップの供給量は約2万トンに留まっています。しかし、こうした木質チップの需要は、これまで低迷していた林業にとって大きなチャンスとなることから、この機会を捉えて林業の活性化に向けた取組を進める必要があります。
- ②「三重の木」等の利用拡大を図るため、住宅等への利用促進に向けたPR活動14取組を支援するとともに、市町の「公共建築物等木材利用方針」の策定を働きかけた結果、新たに1町で策定され、合計28市町で方針が策定されました。また、公共建築物への県産材利用事例集を作成・配布するとともに、民間の保育園等への直接訪問による木造・木質化の働きかけを行いました。さらに、首都圏等での販路開拓に取り組むとともに、新たな内装材の商品開発を目指して設立されたGR内装材協会の設立等について助言等を行いました。今後は、さらなる「三重の木」等の利用の拡大のために、これまであまり利用されてこなかった施設等への利用促進が必要です。
- ③住宅や商業施設に「あかね材」を利用してPRする「パートナー企業」2社を支援するとともに、県産材の利用拡大に繋がる「木材利用ポイント」制度について、ラジオや県広報を活用してPRを行いました。今後も、「あかね材」のさらなる認知度の向上と利用拡大が必要です。
- ④木材の安定供給体制の構築については、合板用となるB材の工場への直送が進むなど一定の成果が出ていますが、合板用途以外への新たな広がりはありません。また、製材工場への意識調査では県産の原木は供給量が不安定であり、欲しい時に必要な量が確保できず使いにくいなどの声もあったことから、現在50%程度に留まっている県産材の自給率向上にむけて、新たな流通体制の整備が必要です。
- ⑤施業集約化を促進するため、森林施業プランナーを育成するとともに、森林調査、境界の確認等、森林組合等の林業事業者が森林所有者と合意形成を図る活動を支援しました。引き続き取組の普及・定着を図るとともに、今後は、間伐と併せて主伐の施業集約化に取り組む必要があります。
- ⑥平成25年の台風18号で被災した林道施設について、平成26年度内復旧に向けて取り組んでいます。今後、平成26年の台風11号により被災した林道施設の早期復旧が必要です。また、老朽化等により機能が低下した林道橋が数多くあり、林道としての機能を確実に発揮し続けることが出来るように、点検診断を行い必要な補強及び更新等の対策を行う必要があります。

- ⑦新規林業就業者を確保するため、就業フェアを7月に開催するとともに、高校生等を対象にした職場体験を3校で開催しました。引き続き学校等の関係機関との連絡調整を密にして、新規林業就業者の確保に取り組めます。また、素材生産量の増大に向け、架線集材など主伐を実施するために必要な技術者の育成が必要です。
- ⑧間伐実施面積の増加を図るため、森林組合等と連携して地区説明会を県内7地域で合計67回開催し、森林所有者等(対象者837名)に森林整備に対する支援制度の周知や施業の働きかけなどを行いました。また、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による搬出間伐の低コスト化を進め、生産林の整備を促進しています。今後も、引き続きこれらの取り組みを進めるとともに、主伐後の再造林経費が負担となり主伐が進まないため、これまでよりも低密度な植栽などによる育林コストの低減手法を普及するなど、素材生産量の増大に向けた取組を進める必要があります。
- ⑨環境林の整備について、市町及び森林組合等の林業事業体に対して、国の補助制度の周知や事業実施の働きかけを行うとともに、市町が取り組む間伐等を支援しています。今後も、森林所有者の理解と協力を得て、環境林の整備を進める必要があります。
- ⑩森林づくりへの県民参画を推進するため、三重県緑化推進協会等の関係団体や企業と連携して5月に県民参加の植樹祭を開催しました。また、企業と森林所有者とのマッチングサポートを行い、新たに2件の「企業の森」協定を締結し、森林保全活動を進めました。ホームページ等での情報発信とともにイベント等での啓発活動を引き続き行う必要があります。
- ⑪森林文化および森林環境教育の振興については、森林環境教育指導者や森づくり活動者へのレベルに応じた段階的な研修会を開催し人材育成を行っています。また、森づくり推進員1名を配置し、各種問いあわせ対応や学校における森林環境教育の実施に向けた活動支援を行っています。今後、活動のコーディネーターや相談対応等をきめ細かく行っていく総合窓口を整えていく必要があります。
- ⑫「みえ森と緑の県民税」の導入に伴い、新たに映画館でのCMを放映し様々な層への周知を行いました。また、ポスターの更新及びリーフレットの作成ならびに自動車税納税通知書へ周知チラシを同封するなど個人住民税の徴収が本格的に始まる6月までに集中的に広報を展開しました。「みえ森と緑の県民税」を財源として、県の実施する事業では、「崩壊土砂流出危険地区」において災害緩衝機能を発揮する森林づくり、治山施設等に異常堆積した土砂や流木の除去について箇所を公表し、災害に強い森林づくりの5箇所に着手しました。残りの箇所についても早期着手に向けて取り組みます。市町で実施するみえ森と緑の県民税市町交付金事業では、荒廃した里山や竹林の再生、子供たちの森林環境教育及び公共建築物の木造・木質化など地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりに活用されています。今後は、税が有効に活用されていることを県民の皆さんに広報していく必要があります。
- ⑬森林所有者の森林への関心の低下などによる、水源地域の森林の荒廃が懸念されることから、平成26年7月に「三重県水源地域の森林の保全に関する検討委員会条例」を施行し、水源地域の森林の保全の在り方について調査審議を進めています。

平成27年度の取組方向

- ①県内初の木質バイオマス発電所に加えて、平成28年度にも木質バイオマス発電所の稼働が予定されていることから、これらの発電所の木質チップ需要が林業全体の下支えとなるこの好機に、本格的な主伐の促進による素材生産量の増加や、建築用材・木質チップ原料等の安定供給体制づくり、県産材のさらなる需要拡大などに総合的に取り組み、林業の活性化を進めます。

- ②「三重の木」等の利用拡大を図るため、住宅等への利用促進に向けたPR活動に取り組むとともに、研修会を開催するなど公共建築物への利用促進について取り組みます。また、工務店等に対して直接訪問による働きかけにより「三重の木」等の利用促進を図るとともに、三重テラスを活用した「三重の木」等の商談会を開催するなど首都圏等での販路開拓に取り組みます。さらに、これまで利用が少なかった住宅の梁・桁材や商業施設の内装材などへの利用拡大に取り組むとともに、CLT等の新たな需要に対応していくための情報の収集や発信に取り組みます。
- ③「あかね材」のさらなる認知度向上を図るため、住宅や商業施設に「あかね材」を利用する「パートナー企業」のPR活動について支援するとともに、県民に対して木工教室などを通じて「あかね材」の利用意義等の普及啓発を行います。
- ④木材の安定供給体制を構築するため、製材工場の需要に合わせて山で木を伐採し製材工場に直送していく、一体的な流通の仕組みづくりを進め、県産材の自給率の向上を図ります。
- ⑤間伐や主伐の施業集約化を促進するため、林業普及指導員が核となり、市町や森林組合等の森林施業プランナーと連携しながら、施業集約化に関する相談・指導を行うとともに、森林経営計画の作成に必要な森林情報の収集、説明会の開催など、森林組合等の林業事業者が森林所有者と合意形成を図るための活動を支援します。
- ⑥平成26年の台風11号により被災した林道施設の早期復旧に取り組みます。また、老朽化等により機能が低下した林道橋の点検診断を行い、必要な補強及び更新等の対策を行います。
- ⑦新規林業就業者の確保を図るため、引き続き、高校生を対象にした職場体験研修等を開催するとともに、県産材の効率的な生産に必要な機械操作に習熟した技術者や、森林施業の集約化を担う森林施業プランナーなどを育成します。また、架線集材など主伐を実施するために必要な技術者を育成するため、林業事業者が実施する技術研修等を支援します。
- ⑧生産林の整備を促進するため、森林施業の集約化、路網整備、高性能林業機械の導入等による搬出間伐の低コスト化を進めます。また、素材生産量の増大に向けて、引き続き間伐を推進するとともに、主伐後の再造林経費が負担となり主伐が進まないことから、低密度な植栽などによる育林コストの低減に対する支援や、種苗生産者と福祉事業者の連携による苗木生産の取組を進めます。さらに、素材生産量の増大に貢献する地域活動（木の駅プロジェクト）を促進するため、森林所有者や、NPO法人等による木材収集・出荷の体制づくりを支援します。
- ⑨環境林の整備を促進するため、引き続き、国の補助制度を最大限活用しながら、森林組合等の林業事業者や市町が取り組む間伐等を支援します。
- ⑩森林づくりへの県民参画を進めるため、森林づくりへの取組を検討している企業やボランティアへの必要な情報提供及び技術支援を行うとともに、森林とふれあうイベントを開催します。また、県民参加の植樹祭を、市町、関係団体、企業、県等が連携して開催します。
- ⑪森林文化および森林環境教育の振興については、小学校で三重県の森林を学習する機会の増加や内容の充実を図るとともに、小学校からのさまざまな要望に応えられるよう、森林環境教育指導者のスキルの向上と人的ネットワークをさらに進めます。
- ⑫「みえ森と緑の県民税」を財源として、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を市町と連携して着実に進めます。県営事業では、流木となる恐れのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や防災施設に堆積した土砂や流木の撤去等を行いません。加えて、市町が地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりの施策を展開できるよう市町交付金により支援し、里山や集落周辺の森林の整備、森林や木材について学び・ふれあう機会の提供、公共建築物の木造・木質化等の木材利用などを促進します。また、前年度に実施した事業について、第三者による評価委員会による評価等をいただき県民の皆さんに公表を行います。
- ⑬水源地域の森林の保全を図るための条例の制定に向け、引き続き検討を進めます。

主な事業

- ① (新) みえの森林・林業ReBORN事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】
予算額：(26) ー 千円 → (27) 60,304千円
事業概要：製材工場のオーダーに対応した量や規格の木材を直送していく一体的な流通の仕組みづくりや、集材技術者や主伐プランナーなどの人材育成、県産材の新たな需要拡大など、林業の活性化に向けた川上から川下までの取組を一体的に進めます。
- ②木質バイオマスエネルギー利用促進事業【基本事業名：31301 県産材の利用の促進】
予算額：(26) 8,471千円 → (27) 5,853千円
事業概要：木質バイオマスの安定供給体制を構築するため、木質バイオマス推進員の普及活動、木質チップ原料を供給する事業者の収集・運搬機械導入や新たな雇用等を支援します。
- ③「もっと県産材を使おう」推進事業【基本事業名：31301 県産材の利用の促進】
予算額：(26) 11,086千円 → (27) 8,012千円
事業概要：品質や規格の明確な「三重の木」「あかね材」の利用拡大を図るため、「三重の木」認証事業者等が行う「三重の木」等をPRする取組や、住宅や商業施設等に「あかね材」を利用してPRする取組を支援するとともに県内や首都圏などでの「三重の木」等の販路開拓に取り組みます。
- ④森林経営計画作成推進事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】
予算額：(26) 19,776千円 → (27) 13,566千円
事業概要：林業事業者等による森林経営計画の作成を促進するため、境界確認や森林所有者との合意形成活動、間伐を行うために必要な伐採木や路網の調査等を支援します。
- ⑤林道施設災害復旧事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】
予算額：(26) 102,000千円 → (27) 615,000千円
事業概要：平成26年台風11号などにより被災した林道施設の復旧を支援します。
- ⑥林道事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】
予算額：(26) 686,383千円 → (27) 651,381千円
事業概要：木材の生産や搬出に必要となる林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全の確保等を図るため、既設林道の改良などを実施します。また、国土強靱化に向けた防災・減災対策として老朽化により機能が低下した林道橋の点検診断を行い、必要な補強及び更新を支援します。
- ⑦林業担い手育成確保対策事業【基本事業名：31303 林業・木材産業の担い手の育成】
予算額：(26) 5,218千円 → (27) 4,532千円
事業概要：林業の担い手を確保するため、高校生等への就業体験の開催や雇用の受け皿となる林業事業者の育成に取り組むとともに、林業機械の操作やメンテナンス等に習熟した技術者を養成します。
- ⑧造林事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】
予算額：(26) 303,600千円 → (27) 443,467千円
事業概要：森林の有する多面的機能の維持・増進や持続的林業生産活動等の推進を図るため、間伐を促進するとともに、植栽や下刈などの再造林や路網整備を支援します。

⑨ (新) 低コスト造林推進事業【基本事業名：31302 持続可能な林業生産活動の推進】

予算額：(26) ー 千円 → (27) 154,722千円

事業概要：伐採を控えている森林所有者の意欲を喚起し、主伐を促進するため、植栽（再造林）から育林までの林業のトータルコストを抑える取組として、低密度な植栽等による「新しい林業経営」を進めます。

⑩ 森林環境創造事業【基本事業名：31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】

予算額：(26) 155,416千円 → (27) 136,169千円

事業概要：所有者から提供された森林を公共財として位置づけ、森林の有する公益的機能が持続的に発揮されるよう、間伐等により針葉樹と広葉樹との混交林への誘導を行うなど、森林の適正な管理を進めます。

⑪ みんなでつくる三重の森林事業【基本事業名：31305 森林づくりへの県民参画の推進】

予算額：(26) 3,967千円 → (27) 3,006千円

事業概要：県民の森林づくり活動や緑化活動への参加を進めるため、県民、企業、NPO等への情報提供や支援を行うとともに、10月の三重のもりづくり月間には森林や木とふれあうイベントを開催します。

⑫ 森を育む人づくりサポート体制整備事業【基本事業名：31306 森林文化および森林環境教育の振興】

予算額：(26) 10,812千円 → (27) 16,500千円

事業概要：「みえ森と緑の県民税」を活用した、市町や学校等での森林環境教育や森林づくり活動を支援するために、平成28年4月からの森づくりサポートセンターの開設に向け準備を進めます。また、その運営にあたる森づくり推進員を中心に各種相談や情報発信、森林環境教育プログラムの提供を行うとともに森林環境教育指導者や森づくり技術者の育成を行います。

⑬ 森林公園利用促進事業【基本事業名：31306 森林文化および森林環境教育の振興】

予算額：(26) 93,757千円 → (27) 86,807千円

事業概要：自然とのふれあいの拠点施設として、三重県民の森等の適切な維持管理を行うとともに、利用者のニーズにあわせたイベント等を開催し、利用増進を図ります。

⑭ 災害に強い森林づくり推進事業【基本事業名：31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮】

予算額：(26) 446,511千円 → (27) 642,250千円

事業概要：「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」を進めるため、流木となる恐れのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出や治山施設等に異常堆積した土砂や流木の撤去等を行います。

⑮ みえ森と緑の県民税市町交付金事業【基本事業名：31305 森林づくりへの県民参画の推進】

予算額：(26) 268,600千円 → (27) 395,250千円

事業概要：「みえ森と緑の県民税」を活用して、「災害に強い森林づくり」及び「県民全体で森林を支える社会づくり」を推進するため、市町が地域の実情に応じて創意工夫した森林づくりの施策を展開できるよう交付金を交付します。

平成27年度当初予算 施策 取組概要

314 水産業の振興

(主担当部局：農林水産部)

- 31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立 (農林水産部)
- 31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立 (農林水産部)
- 31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築 (農林水産部)

県民の皆さんとめざす姿

県内産の魚介類などを安定的に供給できる希望ある水産業・漁村が実現され、県民の皆さんは豊かな水産物等をとおして水産県であることのすばらしさを実感しています。

平成27年度末での到達目標

県1漁協のもと、さまざまな主体の参加による豊かな海の回復、持続的な水産資源の利用と収益性向上などを図ることにより、県民の皆さんの多様化する期待に応える水産物の安定的な供給が進んでいます。

県民指標						
目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
主要魚種生産額の全国シェア	/	7.46% (23年)	7.61% (24年)	7.61% (25年)		7.61% (26年)
	7.41% (22年)	7.64% (23年)	7.82% (24年)			/
目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方						
目標項目の説明	海面漁業における主要18種の生産額の全国シェア					
27年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	本県水産業の活性化を図る上でシェア拡大への挑戦が有効と考えられることから、主要魚種生産額の全国シェアを現状より0.2%増加することをめざして設定しました					

活動指標							
基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立 (農林水産部)	県内の沿海地区漁協数	/	21 漁協	20 漁協	20 漁協		1 漁協
		21 漁協	20 漁協	20 漁協			/
31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立 (農林水産部)	資源管理に参加する漁業者数	/	700 人	1,000 人	1,200 人		1,500 人
		441 人	712 人	980 人			/
31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築 (農林水産部)	沿岸の浅海域再生面積(累計)	/	65ha	68ha	72ha		74ha
		63ha	65ha	68ha			/

進捗状況（現状と課題）

- ①地域水産業・漁村振興計画については、新たな6地区の計画策定と策定済計画のブラッシュアップを支援しました。また、県内8地区において、「浜の活力再生プラン」の策定を検討する「地域水産業再生委員会」が設立されました。今後は漁業所得の向上に向けた取組や各地区の取組情報の共有を進めることが必要です。
- ②県1漁協合併の実現に向け、系統団体の行う合併推進活動を支援しましたが、各漁協は組合員との協議や啓発にお一定期間を要するとして平成26年度中の合併は困難な状況となっています。なお、三重外湾漁協については、国・県・市町等の支援のもと計画どおりに経営改善が進んでいます。
- ③高品質マガキの生産に向け、11月以降に、先進的な取組を行っている広島県等へのベンチマーキングを実施し、情報収集を行う予定です。また、東京都内で平成27年1月開催予定の「全国カキサミット」において、広島県などカキ生産県と連携し、消費拡大イベントを実施します。さらに、養殖施設の減災ガイドラインの取組では、関係漁協と協議を行ってきたところ、これまでの2地区に加え、新たに鳥羽市の1地区でガイドラインに基づく養殖施設の改良が行われました。今後もさらに他地区へのガイドラインの普及と、施設改良の実施に向けた取組の拡大が必要です。
- ④水産資源の適切な管理に向け、マダイ等の種苗生産放流を実施しました。また、漁業者が参画する資源管理計画は平成25年度までに認定した25件に加え、新たに2件を認定しました。引き続き、関係漁協に対して資源管理計画の策定及び漁業者の参画を促していくことが必要です。また、漁業取締については、取締船の老朽化に伴う業務の安全性の確保が課題となっています。
- ⑤漁業の経営安定対策として、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入及び省燃油機器等の導入によるコスト削減の取組を促進しました。今後もさらなる漁業者の加入促進と省燃油機器等の導入によるコストの削減が必要です。
- ⑥水産業の担い手の確保に向け、就業就職フェア等を通じて、三重県漁業の紹介や漁業就業に係る情報提供を行いました。県内3箇所を設置されている漁師塾では、現在14名（うち女性4名）が在籍し、漁業就業をめざしています。また、担い手確保・育成に向けた課題等について検討する三重県漁業担い手対策協議会の設立を支援しました。今後は、担い手対策協議会における検討を踏まえ、より効果的な新規就業者の定着支援が必要です。
- ⑦水産物の安全・安心の確保に向け、魚病診断や水産用医薬品の残留検査などを通じて、養殖業の衛生管理を推進するとともに、貝毒検査を実施し、安全を確認しました。
- ⑧漁場環境の改善に向け、特定漁港漁場整備計画に基づき、伊勢湾や熊野灘沿岸の9工区において、藻場や干潟の造成を行うとともに、英虞湾において有機物の堆積が多い箇所の底泥浚渫を実施しています。水産資源の維持・増大を図るために、引き続き、藻場・干潟等の回復を進めていくことが必要です。
- ⑨漁港施設の長寿命化を図るため、賢浦漁港他5漁港で機能保全計画を策定するとともに、策定済みの和具漁港他5漁港において、計画に基づいた保全工事を実施しています。今後も計画的な施設の補修・改修が行えるよう、引き続き、機能保全計画が未策定の漁港において計画策定を進めていくことが必要です。
- ⑩河川等内水面の水産資源の維持・増大をめざし、内水面漁協が実施するアユの種苗放流及びカワウ等の駆除を支援しています。しかし、カワウ等の捕食による漁業被害が拡大していることから、こうした取組の継続実施が必要です。
- ⑪海女漁業の振興のため、アワビ種苗の大型化や赤ナマコの種苗生産の実証試験とともに、藻場やコンクリート板による放流漁場の造成のほか、「海女もん」商品の販売促進に取り組んでいるところです。今後、「海女もん」による付加価値向上の取組を海女の収入増に繋げるため、商品内容の充実や取扱店舗の拡大が必要です。

- ⑫養殖業の振興対策としてマーケティング調査や複合魚類養殖の導入実態の調査を実施しました。調査結果を踏まえ、収益性の高い生産体制の検討が必要です。また、養殖経営のリスク低減を図るため、魚病の予防に向けた餌料添加物の開発や高騰する魚粉の代替餌料の開発に取り組んでいます。引き続き、養殖経営のリスク低減等につながる技術の研究開発が必要です。
- ⑬上海やシンガポールにおける市場調査として、現地スーパーや料理店でアンケート調査を行うとともに、10月には県産水産物をシンガポールの現地スーパー等に持ち込み、バイヤー等の評価検証を行う予定です。今後、市場調査の結果を踏まえ、輸出の促進を図る取組が必要です。
- ⑭魚食普及や食育を推進している専門家を招いて、講座やイベントでの魚食PRを開催しました。引き続き、消費者が興味を持つ美容や健康、教育などの分野において魚を食べる事を意識付けられるような講演やイベントを開催し、魚食に関する知識や技術を広める必要があります。
- ⑮水福連携ワーキングを継続し、水産業と福祉分野との情報共有を積極的に図るなかで、アオノリ支柱清掃業務等において障がい者の就労が実現しました。今後は福祉事業所の漁業参入を促すなど、障がい者の更なる就労促進に取り組む必要があります。

平成27年度の取組方向

- ①地域水産業・漁村振興計画については、「浜の活力再生プラン」と併せて新たな地区の掘り起こしと平成26年度までに策定した地区の計画のブラッシュアップを進めるとともに、計画の実現に向けた取組を支援します。また、平成23年度に策定した「三重県水産業・漁村振興指針」について、社会情勢の変化に対応していくため、見直しを行います。
- ②県1漁協合併の早期実現に向け、引き続き合併スケジュールの調整や基本計画づくりに係る指導、助言を行います。
- ③シングルシード等の高品質マガキの生産情報を活用して、カキ生産の技術指導・普及を図ります。また、養殖施設の減災ガイドラインの取組では、引き続き、養殖業者へ減災ガイドラインを普及し、施設改良による減災の取組を進めていきます。
- ④水産資源の管理に向け、重要魚種の種苗生産・放流、及びその効果を高めるための取組を行います。また、漁業共済組合等と連携して、資源管理計画に参加することで得られる漁業共済等におけるメリットを関係漁協に周知し、資源管理計画の策定及びその参加を促進していきます。さらに、漁業取締船の安全航行の確保に向け、老朽化した取締船の代船建造を実施します。
- ⑤漁業の経営安定対策として、引き続き、事業の説明会等を開催し、漁業共済や漁業経営セーフティネット構築事業へのさらなる加入及び省燃油機器等の導入によるコスト削減に向けた取組を促進します。
- ⑥担い手の確保・育成については、三重県漁業担い手対策協議会において、新たな支援策や漁村の意識改革など諸課題について検討を行うとともに、漁村の受け入れ体制の強化や定着支援策の充実を進めていきます。
- ⑦安全で安心な水産物を消費者に供給するため、養殖衛生管理指導の推進、水産関係団体等と連携した検査を実施します。
- ⑧漁場環境の改善に向け、伊勢湾や熊野灘沿岸において、藻場・干潟造成の事業進捗を図るとともに、英虞湾において、有機物の堆積が多い箇所での底泥浚渫を行う事業を計画的に進めます。
- ⑨安全で使いやすい漁港施設として維持していくため、機能保全計画に基づく保全工事の着実な実施により、施設の長寿命化を図るとともに、国の補助事業が終了する平成29年度までに全ての漁港において機能保全計画の策定が完了するよう努めます。
- ⑩内水面資源の安定を図るため、内水面漁協が実施するアユの種苗放流を支援します。また、カワウによる漁業被害の軽減を図るため、引き続き内水面漁協が行う対策等を支援するとともに、広域的な駆除対策への参加を促していきます。

- ⑪海女漁業の振興に向け、引き続き実証試験や放流効果調査、藻場造成に取り組み、海女の漁獲物の増加を図ります。また、海女の漁獲物の付加価値向上については、商品開発の専門家による指導・助言を受けて「海女もん」商品の充実を図るとともに、販路拡大に向け、価値を活かせる販売店とのマッチングを進め、収入の増加に繋がります。
- ⑫養殖業の振興対策として、複合養殖の導入・見直しによる経営改善効果や最適な運用タイプの提案を行うとともに、リスク低減等に向け、各魚種の技術課題に対応するための養殖試験に継続して取り組みます。
- ⑬県産水産物の輸出を促進するため、輸出を手がけたい事業者の輸出が進むよう混載便を活用した輸出体制づくりを推進するとともに、他県と連携した輸出促進、市場調査の結果を活かした新たな輸出先の開拓、輸出に関するノウハウ等の啓発、県産水産物の認知度の向上や評価検証により輸出の促進の取組を進めていきます。
- ⑭消費者の関心の高い美容・健康、教育の観点から魚食を普及するため、イベント等での料理教室のほか、魚食を伝えることのできる人材の発掘・育成を通じて、様々な年代が魚食に興味を持てる取組を進めます。
- ⑮水福連携については、福祉事業所の漁業参入を促すなど、障がい者の就労機会の拡大や関係団体等の意識啓発に取り組みます。

主な事業

- ①水産業・漁村振興計画推進事業【基本事業名：31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立】
 予算額：(26) 2, 129千円 → (27) 1, 601千円
 事業概要：「地域水産業・漁村振興計画」については、「浜の活力再生プラン」と併せて新たな地区の掘り起こしと平成26年度までに策定した地区の計画のブラッシュアップを進めるとともに、計画の実現に向けた取組を支援します。
- ②漁協合併等対策指導事業【基本事業名：31401 水産業・漁村のマネジメント体制の確立】
 予算額：(26) 3, 194千円 → (27) 2, 278千円
 事業概要：県1漁協合併の早期実現に向け、県漁連が行う合併推進活動等に対し補助を行います。また、水産業協同組合法に基づき、県内漁協へ指導及び監督に取り組みます。
- ③資源管理体制・機能強化総合対策事業【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 予算額：(26) 9, 172千円 → (27) 8, 810千円
 事業概要：資源管理計画の策定の促進及び策定に必要な情報提供を行うとともに、策定した計画の履行状況の確認を実施します。
- ④漁業取締船整備費【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 予算額：(26) 21, 626千円 → (27) 588, 664千円
 事業概要：建造から20年を超え老朽化し、性能が低下している漁業取締船「はやたか」の代船建造を実施します。また、漁業取締船「神島」については法定検査（中間検査）を受検します。
- ⑤漁業共済推進事業【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 予算額：(26) 15, 088千円 → (27) 16, 997千円
 事業概要：異常事象等による損失に備えるため、漁業共済への加入を推進するとともに、養殖共済の赤潮特約に係る掛金の一部を補助します。また、燃油価格や配合飼料価格の高騰に備えるための漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を推進します。

- ⑥（一部新）新規漁業就業者定着支援事業【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 予算額：(26) 8,594千円 → (27) 7,352千円
 事業概要：多様な担い手の確保・育成に取り組む三重県漁業担い手対策協議会の運営補助を行います。また、就業直後の初期投資費用軽減を目的に漁協が新規就業者に漁船等をリースする経費や新規就業者の不安定な収入対策として漁協が新規就業者を雇用する経費を補助します。さらに水福連携の取組を推進するチームを設置し、水産関連団体・企業と福祉事業所等との連携強化を図ることにより、水産分野における障がい者の就労を支援します。
- ⑦海女漁業等環境基盤整備事業【基本事業名：31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築】
 予算額：(26) 376,500千円 → (27) 574,165千円
 事業概要：海女漁業等の沿岸漁業に重要なアワビなどの水産資源の回復を図るため、藻場・干潟の再生・造成を行います。
- ⑧県営水産物供給基盤機能保全事業【基本事業名：31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築】
 予算額：(26) 21,000千円 → (27) 178,000千円
 事業概要：県民の安全・安心の確保を図るため、漁港施設の老朽化などを踏まえた機能保全計画を早急に策定し、災害時に本来の機能が発揮できるよう保全工事を実施します。
- ⑨内水面域振興活動推進事業【基本事業名：31403 自然と共生する生産性の高い水産業・漁村の構築】
 予算額：(26) 4,862千円 → (27) 3,649千円
 事業概要：内水面漁業の振興を促進するため、内水面漁業協同組合等が行うアユの種苗放流、カワウ・外来魚の駆除対策を支援します。
- ⑩海女漁業資源増大対策事業【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 予算額：(26) 14,595千円 → (27) 9,856千円
 事業概要：海女の漁業収入の増加を目的として、資源減少が著しいアワビの放流種苗の大型化に係る実証試験やアワビとともに海女の収入を支えている赤ナマコの種苗生産技術を開発します。
- ⑪魅力あるみえの水産物輸出戦略構築事業【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 予算額：(26) 4,022千円 → (27) 4,159千円
 事業概要：県内水産物の輸出を促進するため、海外市場調査の結果を踏まえた輸出対象国における販売促進業務や、海外バイヤー招へい・商談機会の創出などの取組を進めます。さらに、生産及び加工施設におけるHACCP認証への対応支援やJETRO及び県輸出促進協議会と連携した研修会や相談会を実施します。
- ⑫みえの魚食普及推進事業【基本事業名：31402 高い付加価値を生み出す水産業の確立】
 予算額：(26) 3,000千円 → (27) 2,555千円
 事業概要：魚に関する基本的な知識や魚の特性に合わせた簡単かつおいしく食べる方法を普及する人材を育成するとともに、育成した人材による魚食普及の取組により、魚の調理離れの解消につなげていきます。

緊急課題解決7 三重の食を拓く「みえフードイノベーション」
 ～もうかる農林水産業の展開プロジェクト (主担当部局：農林水産部)

プロジェクトの目標

三重の食を拓く「みえフードイノベーション」の創出をとおして、本県の「食」の魅力等を生かした新商品が活発に生まれる環境整備や発信力強化、それを支える農・林・水のものづくり風土の醸成などに取り組むことによって、消費者が求める県産品が増加しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「みえフードイノベーション」から生まれる新商品等の数(累計)	/	50件	112件	162件		200件
	—	62件	111件			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	「みえフードイノベーション」に係る活動等から創出される新たな商品等の数
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	もうかる農林水産業の実現に向けてはプロジェクトの取組成果から多くの新商品等を創出する視点が求められることから、各実践取組における成果見通しなどをもとに向こう4年間の新商品創出を積極的に設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1 「発信力・営業力の強化に向けた課題」を解決するために	大都市圏等への販路拡大をめざす事業者の売上げ伸び率	/	101	105	108		110
		100	104	106			/
2 「商品開発力の強化に向けた課題」を解決するために	「みえフードイノベーション」による連携プロジェクト創出数(累計)	/	10件	(達成済)	(達成済)		25件
		—	29件	37件			/
3 「創造力の強化に向けた課題」を解決するために	地域活性化プラン等の策定・実践への支援	/	110 プラン	170 プラン	230 プラン		290 プラン
		50 プラン	126 プラン	190 プラン			/

進捗状況（現状と課題）

- ①「三重テラス」のショップでは、「熊野古道世界遺産登録 10 周年」などのトピックや、新茶、三重の涼などの季節に焦点を当てた商品セレクトと売り場構成を図るなど、三重の旬を前面に打ち出すとともに、レストランでは、数量限定ランチや黒板メニューなど、飽きさせないメニュー展開とし、リピーターの確保に努めました。今後は、引き続き「三重テラス」への集客、ネットワークの拡大、県内企業・事業者のチャレンジ支援等に努めるとともに、国内外への発信力の強化が必要です。
- ②4月に日本橋料飲組合と高島屋の共同企画「日本橋美味しい街めぐりスタンプキャンペーン」に参画するとともに、5月下旬には、新浮世小路でマルシェを開催しました。また、7月には、丸紅本社（大手町）において、社員向け三重県物産展を開催し、9月中旬には、新宿野村ビルで三重県物産展（一般向け）を、10月下旬には、福德神社の完成や日本橋・京橋まつり等の日本橋地域のイベントと連携したマルシェ等の開催や、日本橋エリアの4県のアンテナショップ（福島、島根、奈良、三重）の連携によるイベントを開催しました。今後は、さらなる日本橋エリアでのネットワーク強化が必要です。
- ③包括協定締結企業との連携による三重県フェアを開催し、三重県と三重県産品のPRを実施しました（3回 イオンモール東員（4月）、イオンレイクタウン（埼玉県）（6月）、イオンモール堺北花田（大阪府）（11月））。また、海外においては、イオンマレーシアと連携して三重県フェアを開催するとともに（9月）、香港での「東海食品フェア」に出展しました（10月）。
- ④関西圏においては、三重県にゆかりのある店舗や企業のニーズに応え、三重県産品や地元生産事業者の紹介等を進め、県産品を使った店舗のオープンやメニューの追加など、県産品の販路拡大につながりました。引き続き、三重県産品や地元生産事業者の紹介等を進め、三重県食材の取り扱い拡大及び潜在需要の発掘に努めていく必要があります。
- ⑤三重の「食」や「食文化」を発信し、「食」に関する産業振興を図るため、「みえ食の逸品フェア」及び「食の文化シンポジウム」を10月に開催しました。今後は、「みえ食のサミット」の開催（平成27年1月開催予定）に向けて、関係事業者・関係機関の連携強化を図り、活動の基盤づくりを行っていく必要があります。
- ⑥平成27年7月開催のミラノ国際博覧会への出展を検討するための事前可能性調査（FS調査）を実施しました。今後、調査結果を受けて、事業計画を検討するなど具体的な準備を進める必要があります。
- ⑦県産農林水産物等の輸出については、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会会員に対して輸出に向けた商品登録を促し、今後計画する台湾、タイでの物産展等のパイヤーに商品提案を行いました。また、6月には台湾で行われた国際見本市に出展し、販路開拓を支援するとともに、輸出に向けた基礎知識の習得を目的としたハラル研修会を開催しました。今後はこれまで取り組んできた物産展によるニーズ把握から商談会や見本市等B to Bの商談機会の創出に重点を移していく必要があります。また、輸出に取り組む事業者の輸出に関する知識向上等を図っていく必要があります。
- ⑧住宅や商業施設に「あかね材」を利用してPRする「パートナー企業」2社を支援するとともに、市町の「公共建築物等木材利用方針」の策定を働きかけた結果、新たに1町で策定され、合計28市町で方針が策定されました。また、公共建築物への県産材利用事例集を作成・配布するとともに、民間の保育園等への直接訪問による木造・木質化の働きかけを通じて、公共建築物等への利用促進に取り組みました。今後も、「あかね材」のさらなる認知度の向上と利用拡大が必要です。

- ⑨工業研究所において、拠点機器を活用した企業との共同研究を2件実施しています。また、工業研究所と農業研究所による研究プロジェクト「特許製法を活用したブドウのドライフルーツ作製と省力栽培技術の確立」が採択され、拠点機器を活用して取得したドライフルーツに関する特許を活用した研究を進めています。
- ⑩みえフードイノベーション・ネットワーク会員数は321者（9月末時点）となり、プロジェクト活動への支援により、新たに10商品の販売を開始しました。さらに、三重県6次産業化サポートセンターを通じて、プランナー等の派遣や6次産業化研修など意欲ある生産者等への支援を進めました。もうかる農林水産業の実現のためには、意欲ある生産者と商品企画力や販売力のある事業者との連携強化により、売れる商品を生み出す取組や、研究機関や産地との連携を促進することが必要です。
- ⑪農業研究所では、種子繁殖型イチゴ品種や高糖度な中晩生カンキツ品種を育成しました。また、ICT技術を活用したカンキツの高品質安定栽培技術や、骨粗鬆症や慢性腎不全等に対応した機能性農産物の開発を進めました。植物工場では、トマトの夏期高温対策やイチゴの長期収穫の実証研究を行うとともに、ICTを活用しトマト生産情報を共有できる仕組みを構築しました。今後は、企業等とのコンソーシアムの活用により、消費者ニーズに対応した商品開発等に取り組む必要があります。
- ⑫畜産研究所では、ブランド力のある畜産物の生産に向け、肉用牛への飼料用米給与技術の確立や、地域特産物の給与による地鶏の差別化技術を開発するとともに、肉用若鶏の有利販売に向けた取組に着手しました。今後は、畜産の成長産業化に向けて、引き続き、畜産物への機能性付与、鶏肉の高鮮度流通システムの開発などを進めていく必要があります。
- ⑬水産研究所では、低利用資源の有効活用を進めるため、ゴマサバ、マグロ、アカモク、ヒロメの商品化の取組を進め、一部では商品化されました。商品によって漁獲後の鮮度保持が今後の課題です。
- ⑭伊勢まだいは、継続的に取り扱うスーパー等が増え、生産量、販売量とも増加しています。尾鷲産もちもちマグロは、定期的な販売に加え、9月から国際線機内食メニューに利用されています。アサクサノリについては、今期の生産量を倍増するよう準備しており、アサリについては、伊勢市の漁港内で養殖試験を実施中です。今後は知名度の向上や取扱店舗数の拡大が必要です。
- ⑮三重ブランド認定をめざす事業者の育成に向け、支援対象となった事業者の実施計画に基づく取組に対し、情報提供や助言などの支援を進めています。
- ⑯みえセレクションについては、8月に12品目を選定しましたが、平成26年度はさらに1回選定し、選定品数の増加を図る必要があります。また、事業者のレベルアップのためのフードコミュニケーションプロジェクト集中研修については、受講者12者を決定し、事業者の商品力・営業力向上に向けた研修を進めており、今後も研修を通じた事業者の商品力・営業力向上に向けた取組が必要です。
- ⑰農業大学校では、農業者のマーケティングスキル向上に向けた研修プログラム4講座を企画し、6月から1月にかけて開催しています。意欲ある農業者への支援を行うため、引き続き講座の周知と的確な実施に努め、研修終了後も研修効果を高めるための継続的な支援に取り組む必要があります。
- ⑱「地域活性化プラン」については、前年までの167プランに加え、10プラン（9月末時点）が策定されました。このうち、11プラン（累計104プラン）について、専門家を派遣しビジネス展開に向けた試作、試行等の初期的な取組への支援を開始したほか、新たに創出された商品等の改良、販路拡大などの実践取組を支援しています。策定地域をさらに拡大するとともに、商品等の高付加価値化を進めるため、他の地域や食品産業事業者等との連携を促す必要があります。

- ⑱地域水産業・漁村振興計画については、新たな6地区の計画策定と策定済計画のブラッシュアップを支援しました。また、県内8地区において、漁業所得の向上やコスト削減の取組である「浜の活力再生プラン」を検討する「地域水産業再生委員会」が設立されました。今後は策定候補地区の掘り起こしや、取組情報を各地区で共有し実践を促すことが必要です。
- ⑳「いなかビジネス」の取組団体は7団体増加し147団体（9月末時点）、三重の里ファン倶楽部会員数は400名増加し6,900名（9月末時点）となりました。専門研修の実施により、取組団体の集客力向上を支援するとともに、グリーン・ツーリズムネットワーク大会を開催し、実践者間等の連携を図っています。「いなかビジネス」のさらなる拡大と集客力向上に向け、活動支援とともに、取組団体のスキル向上、企業等と連携した情報発信、大都市圏等でのPRなどが必要です。また、今後、農山漁村地域においては高齢化及び人口減少が進んでいくため、移住者や地域外のコーディネーターと地域住民を結び、地域資源を活用した若者の定住や雇用につながるビジネスを創出する必要があります。

平成27年度の取組方向

- ①これまでの「三重テラス」の運用の成果や課題をふまえて、三重の「食・文化」を重点テーマとした情報発信や販路拡大に向けて、日本橋や首都圏の顧客に三重の「旬」を発信していきます。また、コレド2・3のオープンに伴い、新たに日本橋地区に流れる若年者やファミリー層の目線も意識しながら、三重の魅力を訴求する展示・レイアウト等の改善や、魅力あるイベント開催と広報展開などによる情報発信力の強化に取り組みます。さらに、首都圏のネットワークを生かした県内の事業者への支援などにより、関係部局とともに、より効果的な営業拠点となるよう、取組を進めます。
- ②日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップ等の企画やイベント等と連携し、首都圏でのさらなるネットワークの強化と拡大を図るとともに、三重県の大きな魅力のひとつである「食」を情報発信の軸として、三重の魅力の情報発信を進めていきます。
- ③県・市町・商工団体や県内事業者などの連携により、販路拡大に向けて一体となって営業活動を展開するとともに、包括協定締結企業等との連携による国内や海外での三重県フェアの開催などにより、三重県の情報発信と販路拡大につなげていきます。
- ④関西圏においては、「関西圏営業戦略」に基づき、関西圏での多様なネットワークの充実・強化や、県内市町、事業者等と連携した効果的な情報発信により、飲食店、小売り・流通事業者、一般消費者等に三重の魅力を訴求するとともに、「食」の販路拡大等につなげていきます。
- ⑤「みえ食のサミット」を通じて形成するプラットフォームを活用し、「食」に関する情報発信や人材育成・商品開発などを支援し、三重の食の産業振興を進めていきます。
- ⑥ミラノ国際博覧会への出展については、事前可能性調査（FS調査）結果を踏まえ、出展に向けたプロセス、展開の手法などを検証しながら準備を進めます。
- ⑦県産農林水産物等の輸出の拡大に向け、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会では重点地域・国として位置づける台湾及びタイにおいて、新しい商品のテストマーケティングの場として物産展を継続するとともに、今後、輸出拡大の可能性が高い商品を中心に、展示会や見本市への出展、パイヤーの県内招へいなどBtoBによる商談機会の場の創出に注力していきます。また、同輸出促進協議会会員に対する支援として、アドバイザー等関係者と連携し、事業者の営業力・商品力の向上に資する研修会やセミナー等を開催します。

- ⑧「あかね材」のさらなる認知度向上と利用拡大を図るため、「あかね材」を利用する「パートナー企業」のPR活動について支援するとともに、研修会を開催するなど公共建築物への利用促進について取り組みます。また、工務店等に対して直接訪問による働きかけにより「あかね材」の利用促進を図るとともに、県民に対して木工教室などを通じて「あかね材」の利用意義等の普及啓発を行います。
- ⑨新商品開発等について「みえ食発地域イノベーション創造拠点」を活用しながら、研究プロジェクトのコーディネート等に継続して取り組み、共同研究等を通じて、企業の課題解決につなげます。
- ⑩みえフードイノベーション・ネットワーク会員の拡大を引き続き図るとともに、プロジェクトのさらなる創設と的確な進行管理により、県内農林水産業を牽引する新たな商品やサービスを創出します。また、引き続き三重県6次産業化サポートセンターを設置し、経営アドバイスなどを行うとともに、6次産業化ファンドの活用を促進し、意欲ある生産者の6次産業化を支援します。
- ⑪農業研究所では、骨粗鬆症や慢性腎不全等に対応した機能性農産物の開発と栽培技術の実証、多様なニーズに対応した柑橘新品種の選抜に取り組むなど、実需者のニーズや生産現場の課題に的確に対応した研究開発を進めます。また、植物工場では、トマト、イチゴの多収栽培技術の確立を引き続き進めます。
- ⑫畜産研究所では、肉用牛への飼料用米技術等の現地導入や受精卵の受胎率向上に向けた技術開発を進めるとともに、肉用牛肥育における暑熱対策についての検討を進めます。また、豚では、地域特産物等を飼料活用した商品化技術開発に取り組みます。さらに鶏では、朝挽き鶏肉の鮮度維持技術や、採卵鶏等への飼料用米多給技術の開発に取り組みます。
- ⑬水産研究所では、漁業者や加工業者、流通関係者等と連携して低利用水産資源の有効活用等の取組を進めます。
- ⑭伊勢まだいや尾鷲産もちもちマグロは、イベントやスーパー等でのPR販売等により知名度の向上と販売チャネルの拡充を図り、安定的な商品供給体制の構築をめざします。また、アサクサノリは、品質の向上と厳格な認定基準の運用により、三重を代表する商品への育成に取り組みます。アサリは、安定的生産体制の構築と販路開拓を進めます。
- ⑮新たな三重ブランド育成のため、支援対象となった事業者を優先して必要な支援を行い、三重ブランド認定をめざします。
- ⑯みえセレクションの選定及び商談会等でのみえセレクションの発信に取り組むとともに、県内食品関連事業者の商品力、営業力の向上等に向けた研修等の支援を継続していきます。
- ⑰農業大学校が行うマーケティングスキル向上に向けた研修プログラムについては、従来の品目横断的な講座に加え、品目を特定し、専門性を高めた講座を企画します。また、講座修了者に対する研修後のフォローアップとして、地域農業改良普及センターや6次産業化プランナーによる継続支援に取り組み、新商品の開発や6次産業化等にチャレンジする事例を創出していきます。また、商工会等と連携し、地域マッチング交流会の開催や助言、各種商談会情報の提供などに取り組みます。
- ⑱「地域活性化プラン」については、農業者の意欲醸成を図りつつ、策定地域の拡大と継続的な実践支援に取り組みます。また、販路開拓等へ向けて、展示・商談会等への参加促進、6次産業化事業等の活用誘導など、ビジネス展開に向けた意欲醸成を進めるとともに、新たに創出された商品等の高付加価値化をめざして、プラン間の連携や食品関連事業者等異業種からの提案に対応できる産地づくりなど、実践取組のステップアップを積極的に支援します。
- ⑲地域水産業・漁村振興計画については、「浜の活力再生プラン」と併せて新たな地区の掘り起こしと平成26年度までに策定した地区の計画のブラッシュアップを進め、「もうかる水産業」への転換を図ります。これらの計画の実現に向けた取組について支援します。

- ⑳人口減少下にある農山漁村地域において、若者の定住や雇用創出につながるビジネスを創出していくため、移住者や、これまでに養成したコーディネーター等と地域住民や資源をつなぎ、地域ぐるみの取組への発展を促します。また、いなかビジネス取組団体やコーディネーターを業態や課題別にネットワーク化、グループ化し、ノウハウの共有や優良事例の水平展開を進めるとともに、農林水産業や「食」に着目した新たなビジネスモデルの創出を支援します。PR面では、集客力の向上に向け、企業等と連携した情報発信や大都市圏へのPRの強化などに取り組みます。

主な事業

①戦略的営業活動展開推進事業【雇用経済部】

予算額：(26) 18,614千円 → (27) 18,878千円

事業概要：三重テラスを中心に、日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップ等の企画やイベント等と連携し、首都圏でのさらなるネットワークの強化と拡大を図るとともに、三重県の大きな魅力のひとつである「食」を軸として、国内のみならず、海外も視野に入れた情報発信を行います。

②首都圏営業拠点推進事業【雇用経済部】

予算額：(26) 92,931千円 → (27) 95,293千円

事業概要：首都圏営業拠点「三重テラス」を管理、運営するとともに、効果的に運営していくため、定量的な成果を把握するほか、来館者や事業者等に対するアンケートなど「三重テラス」の評価を調査し、運営の改善などにつなげます。

③関西圏営業基盤構築事業（一部）【雇用経済部】

予算額：(26) 3,835千円 → (27) 4,394千円

事業概要：関西圏における営業展開の基本的な方向性等を示した「関西圏営業戦略」に基づき、歴史・文化・食をキーワードに、テーマや対象を明確にした観光・物産展や講座等を通じて、一般消費者、マスコミ及び飲食店等に三重の魅力化市町等と連携し情報発信します。また、飲食店経営者、小売・流通事業者等に対し、生産者の紹介等を通じて三重県食材の取扱拡大等に努めるとともに、県内事業者に商談会情報等を提供し、商談会参加等の支援を行います。さらに、経済界等とのネットワークの充実・強化を図り、関西圏での「食」の販路拡大につなげます。

④（一部新）食の産業振興支援事業【雇用経済部】

予算額：(26) - 千円 → (27) 8,305千円

事業概要：世界の食の業界関係者等が集まる場「ワールド・オブ・フレイバー（WOF）」への参加、「みえ食のサミット」の開催などを通じて、三重県が有する豊富な食材や多様な食文化・食空間について国内外へ情報発信を行うとともに、関係者間の情報共有や交流を深め、さらなる「食」に関する産業の振興につなげます。

⑤ミラノ国際博覧会出展事業【雇用経済部】

予算額：(26) 8,684千円 → (27) 63,435千円

事業概要：ミラノ国際博覧会に出展することにより、三重県にある自然、食、豊かな文化等多様な魅力について情報発信し、ヨーロッパ等からのインバウンドの拡大や、海外への販路拡大につなげます。併せて、ミラノ市内において、食に関する業界関係者や消費者に対して販路拡大につながる取組（BtoB、BtoC）を行います。

⑥農林水産物・食品輸出イノベーション事業【農林水産部】

予算額：(26) 7,599千円 → (27) 7,767千円

事業概要：台湾やアセアンをターゲットに三重県物産展を開催し、消費者ニーズを把握し継続取引をめざすとともに、食品見本市等への出展及び海外に販路を持つバイヤーを県内へ招へいし、BtoBの商談機会を確保することにより、県産品の輸出拡大をめざします。

⑦「もっと県産材を使おう」推進事業（一部）【農林水産部】

予算額：(26) 5,566千円 → (27) 3,328千円

事業概要：「あかね材」の認知度向上と利用拡大を図るため、住宅や商業施設等に「あかね材」を利用してPRする取組を支援するとともに、県内や首都圏などでの販路開拓に取り組みます。

⑧食発・地域イノベーション創出支援事業費【雇用経済部】

予算額：(26) 2,226千円 → (27) 1,717千円

事業概要：「みえ“食発・地域イノベーション”創造拠点」に整備された試験・研究機器を活用し、食品・薬事関連企業への技術支援等を実施することで、食品・薬事関連分野における新たな商品開発などを支援します。

⑨みえフードイノベーション総合推進事業【農林水産部】

予算額：(26) 234,536千円 → (27) 214,936千円

事業概要：農林水産資源を活用して、産官学連携による新たな商品等を革新的に生み出す「みえフードイノベーション」を推進するため、意欲ある事業者のネットワーク化、商品開発プロジェクトの創出、人材育成、商品力強化や販路拡大等に総合的に取り組み、売れる新商品等の創出を支援します。また、各研究所と事業者等との連携を促進することにより、商品化につながる技術の開発・移転や生産体制の強化等を進めます。

⑩戦略的ブランド化推進事業【農林水産部】

予算額：(26) 6,818千円 → (27) 5,931千円

事業概要：特に優れた県産品を三重ブランドとして認定するための審査を行うとともに、ブランド化に取り組みたい事業者に対し専門家を派遣し、その価値について再評価するとともに必要な助言指導を行い、新たなブランド確立に向けた支援を行います。

⑪フードコミュニケーションプロジェクト推進事業【農林水産部】

予算額：(26) 13,020千円 → (27) 12,401千円

事業概要：特徴の優れた県産品を「みえセレクション」として選定し、営業活動を通じた販路拡大を支援します。また、大都市圏等への販路拡大をめざす事業者向けに商品力及び営業力の改善を促すための研修会を実施します。

⑫三重のリーディング産品を支える人材育成事業【農林水産部】

予算額：(26) 1,671千円 → (27) 1,316千円

事業概要：「もうかる農業」を実践できる農業者を育成するため、農業大学校において講座と演習を組み合わせた講座制の研修を実施し、農業者のマーケティングスキルの向上を図ります。

⑬地域活性化プラン推進事業【農林水産部】

予算額：(26) 10,907千円 → (27) 8,301千円

事業概要：地域の農業者をはじめ様々な関係者の創意工夫のもと、農地、景観、文化、人材など地域資源を有効活用する取組のスタートアップを促し、その実践を支援することで、地域の取組の発展や農産物の高付加価値化等につながる取組を進める集落や産地等の育成を行います。

⑭水産業・漁村振興計画推進事業【農林水産部】

予算額：(26) 2,129千円 → (27) 1,601千円

事業概要：「地域水産業・漁村振興計画」については、「浜の活力再生プラン」と併せて新たな地区の掘り起こしと平成26年度までに策定した地区の計画のブラッシュアップを進めるとともに、計画の実現に向けた取組を支援します。

⑮すごいやんか三重のいなかビジネス展開事業【農林水産部】

予算額：(26) 5,905千円 → (27) 3,715千円

事業概要：都市との交流等を通じて所得の向上を図る「いなかビジネス」の取組の拡大に向け、コーディネーター養成講座等による人材育成や、継続的な情報発信に取り組むほか、選択専門研修を開催し、取組団体の商品開発や情報発信などのスキル向上を支援します。

緊急課題解決9 暮らしと産業を守る獣害対策プロジェクト(主担当部局:農林水産部)

プロジェクトの目標

集落ぐるみによる野生鳥獣の追い払いや侵入防止柵の整備等を行う「被害対策」と、有害鳥獣等の適正な駆除や野生鳥獣が生息しやすい森林整備等を行う「生息管理」に取り組み、「獣害につよい三重」づくりが進んでいます。

「被害対策」と「生息管理」への的確な取組とあわせ、未利用資源活用の観点での「獣肉利用」を連携させて進めることにより、本県の野生鳥獣による農林水産被害が減少しています。

プロジェクトの数値目標

目標項目	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
野生鳥獣による農林水産被害金額	/	728百万円 以下 (23年度)	698百万円 以下 (24年度)	660百万円 以下 (25年度)		600百万円 以下 (26年度)
	751百万円 (22年度)	821百万円 (23年度)	701百万円 (24年度)			/

目標項目の説明と平成27年度目標値の考え方

目標項目の説明	サル、ニホンジカ、イノシシ、カモシカ、カワウ等による農林水産業の被害金額
27年度目標値の考え方 (みえ県民カビジョン記載内容を転記)	農林水産業者等が鳥獣被害の防止対策の効果を実感できるためには、県全体の被害金額を20%以上減らしていく必要があると考えられることから設定しました。

実践取組の目標

実践取組	実践取組の目標	23年度	24年度	25年度	26年度		27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
1「野生鳥獣による農林水産被害」を解消するために	ニホンジカの捕獲頭数	/	17,800頭	17,800頭	17,800頭		17,800頭
		15,393頭	14,790頭	17,529頭			/
2「獣肉等の利活用に向けた課題」を解決するために	有害捕獲野生獣のうち利活用された頭数	/	1,000頭	1,200頭	1,400頭		1,600頭
		800頭	1,037頭	1,066頭			/
3「集落周辺への頻繁な出現」を解決するために	野生鳥獣の生息しやすい森林づくりに取り組む地域数	/	4地域	4地域	4地域		4地域
		—	9地域	8地域			/

進捗状況（現状と課題）

- ①地域の獣害対策を担う人材の育成を行うため、指導者養成講座の開催などに取り組んだ結果、これまでの251集落に加え新たに41集落において獣害対策に取り組む集落づくりに向けた検討が開始されました。侵入防止柵については、平成25年度までに累計21市町1,818kmが整備され、平成26年度は14市町179kmの整備が計画されています。県内では、依然として800以上の集落で被害が発生しており、今後も獣害対策に取り組む集落づくりを推進していく必要があります。また、市町や生産者等から、集落ぐるみで行う野生獣の追い払いなどの取組への支援や侵入防止柵の設置要望は多く、今後も計画的な支援が必要です。
- ②獣害対策に取り組む集落づくりのレベルアップを図るとともに、広く県民の皆さまにも獣害についてご理解いただくことを目的とし、「獣害につよい三重づくりフォーラム～優良活動に学ぶ～」を開催し、集落ぐるみによるサル追い払いと侵入防止柵の整備により、サル被害を大幅に減少させた事例など、優良活動事例として3団体を知事表彰しました。今後は、優良活動事例の取組をこれから獣害対策に取り組む集落等に普及していく必要があります。
- ③シカの習性を利用し効率的に捕獲を行う誘導式囲いわななどの新たな大量捕獲技術の現地実証に取り組んでいるほか、これまでに開発した野生獣の大量捕獲わなの遠隔監視・操作システム「まる三重ホカクン」を活用した大量捕獲技術等を導入した市町等を対象に、捕獲技術の向上を図るための研修会を開催しました。引き続き、民間企業と連携して新たな捕獲技術の開発を進めるとともに、開発した技術を普及していく必要があります。
- ④ニホンザルの被害は特に深刻であることから、適正な捕獲を促進していくため、民間企業と連携して開発した、ニホンザルの大量捕獲技術（まる三重ホカクン+大量捕獲わな）が4市町で導入されました。今後、この大量捕獲技術を普及させるとともに、新たな捕獲技術について研究・開発を進めていくことが必要です。
- ⑤ICTを用いたニホンザルなどの防除、捕獲、処理の一貫体系技術の構築に向け、現地実証を実施するため、伊賀市内に複数の大量捕獲わなとネットワーク化したサル接近センサーを設置しました。今後、現地実証において、効率的に被害軽減を図るために、それぞれの大量捕獲わなや接近センサーの情報を一元管理できる仕組みの構築が必要です。
- ⑥地域の捕獲力強化に向け、国の鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業や県事業を活用して、市町等が行う捕獲活動や各捕獲隊等の活動体制強化を支援しています。捕獲力の強化に伴い課題となっている捕獲後の処分体制の構築を支援するため、他県で導入されている焼却施設や微生物等を活用した減量化施設を調査し、比較検討を行いました。県内の市町にとって効果的な処分方法を早期に実証していく必要があります。また、県と市町等が連携し、より効果が期待できる捕獲実施場所の選定や持続可能な捕獲体制の整備、各種補助事業の活用などを盛り込んだ「捕獲促進プラン」の作成を提案しました。今後、「獣害対策カルテ」も活用するなど、市町との連携を強化し、「捕獲促進プラン」作成の支援を行っていく必要があります。
- ⑦鳥獣の捕獲等の一層の促進と捕獲等の担い手育成等を目的とする鳥獣保護法の改正に伴い、県が捕獲等をする事業が可能となるため、国の実施基準等が示され次第、実施について検討を行います。また、第11次鳥獣保護事業計画や特定鳥獣保護管理計画（ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル）について、年度内に改定を行う必要があります。

- ⑧これまで捕獲しにくかった行政境界近辺における捕獲を促進するため、市町、猟友会および関係する県との調整を進め、2地域においてシカ及びイノシシの広域一斉捕獲が実施されました。また、共同捕獲隊は2市町において、集落捕獲隊は1町において隊の編成に向けての取組を開始しました。今後も行政境界での広域連携による捕獲体制の整備等を進めていくとともに、地域での持続可能な捕獲体制の構築を支援していく必要があります。
- ⑨鳥獣の捕獲者の確保に向け、猟友会と連携し、狩猟免許取得促進のためのPR等に取り組んでおり、平成26年度の狩猟免許試験合格者数は306名と、昨年度を91名上回りました。引き続き、狩猟免許取得者等の拡大に向けて取り組む必要があります。
- ⑩漁業被害を受けやすい稚アユ放流時期（4月から6月）にあわせ、内水面漁協が行う銃器による捕獲や、案山子や花火等を使用した飛来防止対策に対して支援しました。また、4月下旬に実施されたカワウの全国一斉対策には、本県をはじめ40都府県が参加し、県内では7漁協が捕獲を行いました。カワウの漁業被害の軽減については、継続的な取組が必要です。
- ⑪獣肉等の利活用を促進するため、獣害対策研修会や市町意見交換会等で『みえジビエ』品質・衛生管理マニュアルに関する説明を行ったほか、食中毒菌等のモニタリング検査など、安全性や品質の確保に向けた取組を進めています。「みえジビエ」の普及に向け、安全性や品質の確保をさらに進めることが必要です。
- ⑫安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者であることを証明する「みえジビエ登録制度」について、平成26年度から登録を開始し、21事業者34施設を登録しました。今後、さらに登録事業者を増やし、事業者の交流促進やみえジビエのPR等につなげていく必要があります。
- ⑬獣肉等の需要の拡大に向け、中部国際空港セントレアで開催された三重県物産展や東京で開催された大手企業のフードショーにおいて、「みえジビエ」商品のPRを行いました。また、「みえジビエ」を広く県民に周知するため、みえジビエ登録店舗においてみえジビエの試食提供による販売促進活動やラジオ放送によるみえジビエの取組等の説明を行いました。引き続き、獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や、首都圏での販売促進に取り組んでいく必要があります。
- ⑭「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、外食チェーンにおいて期間限定の第3弾シカ肉メニューが提供されました。また、11月1日から3ヶ月間、みえジビエ登録事業者と連携し、みえジビエフェアを開催しています。引き続き、獣肉等の需要拡大に向け新商品の開発等に取り組む必要があります。
- ⑮森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業については、新たに7市町7地域において事業計画が策定され、約100haにおいて人と野生鳥獣の共存に向けた森林整備が進められる予定です。今年度は、この計画に基づく整備を着実に進めていく必要があります。

平成27年度の取組方向

- ①獣害対策に取り組む集落づくりに向け、引き続き、集落の実態調査や座談会等を実施しながら、集落住民の意欲の醸成や集落リーダーの育成に取り組むとともに、侵入防止柵の計画的な整備を促進します。
- ②引き続き、優良活動の表彰や県が取り組む獣害対策の事例等を紹介するフォーラムを開催することで、広く県民の皆さんに獣害についてご理解いただくとともに、獣害対策に取り組む集落の拡大とレベルアップを図るために取り組んでいきます。
- ③開発された大量捕獲技術等の普及を図るとともに、捕獲力の強化に向け、集落のリーダー等を対象とした技術研修会を開催します。また、引き続き、民間企業等と連携し、技術開発・改良に取り組みます。

- ④ニホンザルの対策については、特定鳥獣保護管理計画（ニホンザル）に基づき実施する追い払い活動への支援を引き続き行うとともに、ニホンザルに効果の高い侵入防止柵「おじろ用心棒」やニホンザルの接近情報に基づく追い払い対策の普及、これまでに開発した大量捕獲技術を活用した適正な捕獲などにより被害を減少させます。また、引き続き、ニホンザルの捕獲に有効と考えられるシャープシューティングなどの研究に取り組みます。
- ⑤ICTを用いて一元管理した複数の大量捕獲わなとサル接近センサーなどにより、計画的な追い払いや捕獲を実施するとともに、捕獲後の利活用にまでつなげる一貫体系技術を確立し、広域においてニホンザルなどの被害が減少するモデルの構築に取り組みます。
- ⑥市町等が行う捕獲活動や各捕獲隊等の活動体制強化の支援を継続するとともに、「獣害対策カルテ」や「捕獲促進プラン」を活用し、地域との連携を促進しながら地域の捕獲力強化を支援します。また、捕獲後の処分体制について、市町や企業等と連携して行った現地実証の結果も踏まえ、効果的な技術の確立と普及につなげていきます。
- ⑦鳥獣保護法の改正に伴い策定する鳥獣保護管理事業計画に基づき、県による捕獲等事業を実施します。わなによる狩猟および有害鳥獣捕獲の適正な実施および安全性を確保するため、標識の設置等に対し支援を行います。
- ⑧引き続き、行政境界での広域連携によるシカ及びイノシシの一斉捕獲の実施を支援するほか、市町内における共同捕獲体制や集落における捕獲体制などの構築を、市町や猟友会と連携しながら拡充します。
- ⑨捕獲者の増加を図るため、猟友会と連携し、狩猟免許取得促進のためのPR等に取り組むとともに、狩猟免許更新講習対象者に対し通知文書の発出を行うなど、狩猟免許所持者の確保に努めます。
- ⑩カワウによる漁業被害の軽減に努めるため、継続して内水面漁協が行う銃器による捕獲や、案山子や花火等を使用した飛来防止対策等を支援するとともに、全国一斉対策の取組への参加を促していきます。
- ⑪安全で高品質な獣肉の安定的な供給を図るため、『「みえジビエ」品質・衛生管理マニュアル』を遵守した解体処理施設の整備等を引き続き推進します。
- ⑫安全性や品質が確保された獣肉を提供する販売事業者等であることを証明する「みえジビエ登録制度」の普及啓発を行い、登録事業者を増やすとともに、「みえジビエ協議会（仮称）」の運営に対する支援に取り組みます。
- ⑬獣肉等の需要を拡大するため、企業と連携した新商品の開発・販売や首都圏営業拠点「三重テラス」等を活用した首都圏での販売促進、料理教室の開催等による「みえジビエ」の普及啓発に取り組みます。
- ⑭引き続き、「みえフードイノベーション・ネットワーク」を活用した企業等とのマッチングにより、獣肉等の需要拡大に向けた新商品の開発等に取り組んでいきます。
- ⑮森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業については、計画に基づく整備を着実に進めるとともに、今後各地域において自主的な取り組みが広がるよう、事業実施後に行った被害軽減に関するアンケート結果や生息数調査（糞塊調査）等を活用して事業効果をPRしていきます。

主な事業

① 獣害につよい地域づくり推進事業

予算額：(26) 657,121千円 → (27) 512,693千円

事業概要：集落の取組を推進するためのリーダーの確保・育成や組織化、侵入防止柵の整備など、獣害につよい地域づくりを、「獣害対策カルテ」を活用し、市町等と連携しながら総合的に進めます。

② 地域捕獲力強化促進事業

予算額：(26) 23,310千円 → (27) 20,379千円

事業概要：野生鳥獣の捕獲力強化に向け、大量捕獲わなの普及や、地域における捕獲技術の向上、捕獲体制の整備等による共同捕獲や広域一斉捕獲への支援、捕獲促進プラン作成の推進等の取組を進めます。

③ (新) 指定管理鳥獣捕獲等事業

予算額：(26) — 千円 → (27) 10,260千円

事業概要：市町との役割分担を明確にしたうえで、鳥獣保護法の改正に伴い策定する鳥獣保護管理事業計画に基づき、県による捕獲等事業を実施します。

④ みえの獣肉等流通促進事業

予算額：(26) 8,470千円 → (27) 6,357千円

事業概要：獣肉等の需要を拡大するため、獣肉の品質および量の確保や施設整備の支援、企業と連携した新商品の開発・販売、首都圏での販売促進、ジビエ料理フェア開催等を通じた「みえジビエ」取扱店舗の拡大、「『みえジビエ』登録制度の普及啓発、「『みえジビエ』協議会」(仮称)の運営支援など、獣肉の処理・供給体制の整備を進めます。

⑤ 森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業

予算額：(26) 36,575千円 → (27) 26,125千円

事業概要：かつて野生鳥獣の住処であった健全な森林を再生するとともに、集落付近の森林において野生鳥獣の隠れ場所等を解消し、野生鳥獣の出没機会の減少を図ります。

